

# 議員研修報告

## 議員管外視察研修

研修日 6月26日

視察先 厚真町

調査項目 移住・定住の促進について

笹木 正文

各自治体では空き家の増加に伴い対策に苦慮している。この難題を逆手にとり、空き家を利用した移住・定住の促進を行っている厚真町を視察した。本町でも6月の定例会で空き家対策として「空き家等の適正管理に関する条例」を制定したが、この条例は所有者による空き家の管理及び撤去に関するまでの条例である。それに対し厚真町の条例は、空き家の利活用を目的とし、リフォームの補助金も含めた制度である。内容は、空き家バンクを設置し、そこに登録された住宅を定住用として利用するために必要な改修費用の一部を補助金として助成する。補助金の対象者は、空き家バンクに賃貸を目的として空き家を登録している者又は空き家バンクに登録して

合的な定住支援策を議論する必要がある。



研修日 6月26日

研修先 日高町

調査項目 (1)分譲住宅地の住宅建築補助金について

山田 秀明

わが町同様人口減少に、何とか歯止めをかけようと、国の補助を受け、定住促進団地住宅の造成、分譲を始めた。本事業は平成24年1月に分譲地27区画が完成、販売を開始した。販売価格は、地価相場坪3万5千円のところ、町で、2万5千円で分譲した。また次の条件がクリア出来れば、最大316万円の補助金を受けられる。自己専用又は併用住宅である

り、関係法令の基準に適合していること。

・区画を購入し、契約日から5年以内に住宅を建築した場合、1棟につき100万円(1人1回)。

・町内業者を元請業者として建築した場合、100万円を加算。

・地場材のカラマツ、トドマツを集成材に加工使用した場合最大100万円の補助。

・太陽光発電システムを住宅に設置する個人に最大16万円。ただし、補助金の交付を受けるためには、建築主であり日高町民であることが条件。

調査項目 (2)日高移住生活体験ハウス事業

日高町に移住を希望する者に、町での生活を体験できる場を提供するため、生活必需品を完備した移住生活体験ハウスを設置した。まず空き家となっていた職員住宅(1戸建)の内部改修を行い(第1ハウス)、6月よりスタート。

その後は第4ハウスまで整備した。

利用は、1か月単位で、最大5か月まで。2年間で4家族が日高町に完全移住した。

## 編集後記

新十津川神社祭も終わり、いよいよ豊穡の秋を迎えた。元々秋祭りと言うのは、作物の収穫を喜び、古いも若きも神に出来秋を感謝し作物を供え、地域に住む人達の絆を深め、皆で楽しむことが目的であった。それに対して夏祭りは、疫病退散祈願祭の意味が強かったと言われている。基幹産業を農業と位置付けている我が町では、この秋祭りの意義を深く捉え、町民がこぞって参加できるような方策を考えても良いのではないだろうか? 昭和30〜40年代当時の頃には、青年団による歌・芝居・踊り等が各地区によって催され、年寄りや子供達にとっても、それを観に行くことが大きな楽しみであった。少子高齢化が進み、その頃に戻ることはできないが、今年中学校が祭典の日に休業とならなかった事は、何故か淋しい気がしてならない。(笹木)

### 【議会広報特別委員会】

委員長 青田 良一  
副委員長 山田 秀明  
委員 笹木 正文  
安中 経人  
西内 陽美